

令和7年度会計年度任用職員 募集案内

申込区分	薬剤部業務事務員
業務内容	医薬品の使用量や期限に関する管理、医薬品や薬剤業務に関する統計処理、薬剤部が事務局である委員会の資料作成、チーム医療に関する資料作成、院外調剤薬局との連携に関する事務を行います。その他、薬剤師の業務を支援する業務を行います。
募集人員	2名
募集要件	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン操作(Excel・Word)ができる方を募集します。 ・年齢、性別は問いません。 ・次のうちいずれか一つに該当する方は応募できません。 <ol style="list-style-type: none"> ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ② 宮崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
勤務時間	原則月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までのうち所属長が認める6時間50分(休憩時間は60分)で、出退勤時間は、採用後に相談の上、個別に定めます。必要が生じた場合は、土日祝日の勤務や時間外勤務が発生します。
勤務場所	宮崎市北高松町5-30 県立宮崎病院 薬剤部
任用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで 採用後、原則として1か月は条件付採用期間とします。
給与	<ol style="list-style-type: none"> 1 日額 8,582円～9,102円 給料は、県立病院における職務経験を加味して決定します。 2 通勤手当のほか、一定の条件を満たす場合は、在職期間や勤務成績に応じた手当(期末手当及び勤勉手当)が支給されます。また、勤務実績に応じた手当(時間外勤務手当等)が支給されます。 3 公務により出張をする場合は、出張に要する費用を支給します。 4 給料の額等は、今後、変更される場合があります。
加入保険等	地方職員共済組合(短期給付事業及び福祉事業)、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険
応募方法	<p>申込書(様式)に必要な事項を記載し、以下の送付先に2月20日(木)までに郵送又は持参にて提出してください。</p> <p>【送付先】〒880-8510 宮崎市北高松町5-30 県立宮崎病院薬剤部</p> <p>【連絡先】0985-24-4181 担当:岩切</p>
選考方法	書類選考(様式による選考)及び面接。面接の日時等については、後日連絡します。
選考結果の開示	<p>選考結果について、選考結果通知の日から起算して1か月間は、個人情報保護法第69条第2項第1号の規定に基づく口頭による開示請求をすることができます。</p> <p>受験者本人(代理人は不可)が本人であることを証明する顔写真付きの書類(運転免許証、旅券、学生証等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に県立宮崎病院事務部総務課へ直接おいでください。</p> <p>※ 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日には、受け付けしていません。</p> <p>※ 電話、はがき等による開示請求はできません。</p>
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 提出書類は返却しません。 2 申込書や選考書類及び面接カード(様式)の記載事項に虚偽がある場合や、募集要件を満たさない方は、採用を取り消します。 3 面接日時の連絡や採用の意向確認等を電話又はメールで行う予定ですので、連絡がとれない方については、採用されないことがあります。 4 登録販売業や調剤事務等の資格取得者は資格証等をご持参下さい。 5 臨床研究推進員又は薬剤業務支援員AまたはBとの併願を認めます。併願の際は申込書の申込区分に記載して下さい。